


積極的な労働災害防止活動をお願いします。

1. 「安全決意宣言」の実施

実効ある安全活動を行っていくという決意宣言を、
事業者、現場監督者が行い、全現場において表示する。

（「安全決意宣言」の用紙は、[岩手労働局 安全決意宣言](#) で検索  ）

※ 現場で働く全作業員にも取り組みを広げましょう！

2. 「災害の芽0の日」の設定

毎月「0」の付く日（10日、20日、30日）を「安全確認の日」と設定とし、安全対策の有効度の評価や改善、安全衛生教育、機械設備の一斉点検を行うなど、より一層活発な安全衛生活動を展開しましょう。

また、「災害の芽0の日」の活動が確実に実行されるよう、工程表にも盛り込むなど、徹底した安全衛生管理を行ないましょう。

3. 「転倒災害」を防ぎましょう

冬季は動作が緩慢になり易く、降雪・凍結により滑り易い状態になるので「転ぶはずはない」と考えず「転ぶかも」と考え、危険個所の拾い出しと改善など、先の対策を考えましょう。

4. 「車両系建設機械」に関する災害を防ぐ

重機との接触防止、転落防止など、従来から「3大災害」の一つとして取り組みが進められてきましたが、未だ「近接作業」が改善されていません。「作業計画に基づく作業（ホワイトボードによる周知）」「立入禁止措置区域の明示」「合図と確認の徹底」「誘導員の配置」「笛や手旗」等確実に措置を講じましょう。

5. 「転倒予防体操」を取り入れましょう

寒くなるとどうしても「着膨れ」になり、運動も少なくなりがちです。

また、高齢化も進んでいますし、車社会で運動不足気味の方が多いので、ラジオ体操だけでなく、転倒防止、腰痛防止のため、股関節の柔軟（ストレッチ）を取り入れ、朝・昼・休憩後の作業開始前に実施しましょう。

6. 安全運転の励行

「速度控えめ運転」「かも運転」「早め点灯」を励行しましょう。

ヒヤリハット体験を生かし、危険箇所を拾い出して情報交換しましょう。